

## <報道発表資料>

カテゴリー: 募集

令和6年8月28日

### 本多静六博士奨学金奨学生を募集します！ －奨学金を無利子で貸与します－

埼玉県では、大学などへの進学等に必要な奨学金を無利子で貸与します。

この度、令和6年9月4日(水)から、令和6年度本多静六博士奨学金奨学生を募集します。

なお、成績や収入の要件など出願資格には制限があります。詳細は募集案内をご覧ください。

また、先着順で、入学一時金は申し込みから最短2か月後の貸与が可能です。多様化する入学試験に対応できます。

## ● 募集の概要

### 1 奨学金の内容

(1) 入学一時金：30万円以内（無利子）

※入学時1回のみ貸与します。

(2) 月額奨学金：月額3万円以内（無利子）

※入学、編入学又は在学する学校の所定の修業期間貸与します。

(注意) この奨学金は貸与であり、貸与終了後は返還が生じます。

入学一時金、月額奨学金ともに出願資格は同じです。

### 2 募集人数

入学一時金、月額奨学金ともに各50名 ※先着順

### 3 募集期間

令和6年9月4日(水)～令和7年1月31日(金)

### 4 応募方法

出願書類一式を下記に持参または簡易書留で郵送（必着）してください。

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県農林部森づくり課総務・森林企画担当（埼玉県庁本庁舎 5 階）あて

## 5 出願資格

次の①～⑧の条件を全て満たす人が対象です。

- ①高等学校又はこれに準ずる教育課程在学時（終了者は最終修学期間）に県内に住民登録されている者
- ②大学院、大学、短期大学、専修学校専門課程の学校に入学・編入学を希望する者、又は在学している者
- ③成績が次の基準を満たす者
  - ・高等学校の学習成績が要件となる者は、全教科の平均が 3.5 以上の者
  - ・大学等の学習成績が要件となる者は、学内で上位 2 分の 1 以内（GPA の場合は、2.5 以上）の者
- ④学校長等から推薦を受けた者
- ⑤生計維持者の「貸与額算定基準額」が「収入基準額」以下であること
- ⑥40 歳未満（令和 6 年 4 月 1 日時点）の者
- ⑦過去に本多静六博士奨学金の貸与を受けていない者
- ⑧学校を卒業した者にあつては、卒業後 5 年以内の者

奨学金の詳細が分かる募集案内や各種様式は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/hondashogakukinboshu2.html>

（または、各種検索サイトから「本多静六博士 奨学金」で検索）

## ● 本多静六博士と本多静六博士奨学金について

本多静六博士は、慶応 2 年（1866 年）に現在の埼玉県久喜市（旧菖蒲町）に生まれました。日本最初の林学博士として近代林学の基礎を築くとともに、明治神宮の森や東京都水源林などの森林の造成、日比谷公園や大宮公園をはじめとする全国各地の公園の設計など様々な事業を行い、近代日本の発展に大きく貢献しました。

本多静六博士奨学金は、本多静六博士から寄贈された森林を活用して設立した基金を基に、学生の皆様の進学等に必要な費用として貸与しているものです。

皆様の御理解・御協力により、60 年以上にわたり 2,000 人以上の方々に奨学金を貸与することができました。